

## 役員（理事・監事）及び評議員の報酬等に関する基準

### （報酬等の支給）

役員及び評議員の報酬等は、社会福祉法人樟風会定款第8条及び第21条に定めるとおり無報酬とする。

### 附 則

この基準は平成29年 6月10日(評議員会の議決日)から施行し、平成29年4月1日から適用する。

# 役員名簿

役職名	氏名
理事長	渡辺修身
理事	高橋文夫
〃	渡辺佐和子
〃	岸美知子
〃	佐坂静夫
〃	永廣信治
〃	住田典代

監事	真藤勝仁
〃	阿部悦子

評議員	武田吉弘
〃	余喜多史郎
〃	玄番芳江
〃	佐藤義住
〃	志内正一
〃	松田保治
〃	久保修
〃	岡崎和彦